



市職員を募集します

総務課人事係 ☎ (25)1113

令和5年度採用予定の市職員を募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかた。
- ②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。
なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた。

職種	採用予定人数	受験資格
保健師	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有するかた、または、令和5年3月までに資格取得見込みのかた。
主任介護支援専門員	1人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかたで、主任介護支援専門員の資格を有するかた、または、令和5年3月までに資格取得見込みのかた。
技術職 (建築)	1人程度	①、②のいずれかに該当するかた ①昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかたで、専門科目を履修したかた（令和5年3月卒業見込みのかたを含む）。 ②昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかたで、2級建築士以上の資格を有するかた。

2. 受験手続きと場所

(1)受験申込書の請求

募集要項は、10月3日(月)から総務課人事係で交付します。※午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
郵送希望者は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

(2)受験申し込みに必要な書類など

履歴書(総務課が交付したものに限る)、写真、各資格免状の写しなどの添付書類が必要となります。くわしくは、実施要項をご覧ください。

(3)受付期間と場所

受付期間 10月3日(月)～21日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
郵送の場合は、10月14日(金)の消印まで有効とします。受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

受付場所 総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1)

3. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、12月下旬までに本人宛に通知します。

4. 試験の日時および場所

(1)第一次試験 **とき** 11月12日(土) 午前9時～

ところ 鳥羽市役所(鳥羽市鳥羽三丁目1-1)

(2)第二次試験 12月3日(土)を予定していますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(3)第三次試験 12月17日(土)を予定していますが、日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

5. 試験科目

(1)第一次試験…一般教養試験【標準】(学歴相当程度)(主任介護支援専門員および技術職(建築)のうち受験資格②に該当するかたを除く)、一般教養試験【基礎】(主任介護支援専門員、技術職(建築)のうち受験資格②に該当するかた)、専門試験(保健師、技術職(建築))、作文、事務適性検査、職場適応性検査

(2)第二次・第三次試験…面接など